

■質問【定時社員総会運営】 定時社員総会傍聴希望者数

(第 1 号議題 令和 5 年度決算の件 および 報告事項(1)令和 5 年度事業報告)

今回の JARL 社員総会の傍聴希望数は何名であったか。何名の傍聴を許可したか。別室での傍聴と聞いているが、別室としたのはなぜか。

SNSでの情報によると、昨年までに比べ、傍聴者数が、格段に増えているようだ。JARL の情報公開の姿勢をアピールするべきとの意味もあり、確認しておきたい。

【JARL 回答】 締め切り日までにお申し込みがあった方は34名で、34名全員に傍聴のご案内をお送りしました。会場スペースの都合により、別室にての傍聴をお願いしております。

【評価・感想等】 当日は、スペースの関係から、会場での傍聴にはなりましたが、別フロアに部屋が用意されていました。傍聴希望者は、すべて傍聴できたようで、情報公開が大きく前進したと、大いに評価したいと思います。オンライン中継での傍聴を可にするなど、さらに情報公開が進むことを望みます。

■質問【定時社員総会運営】 定時社員総会のオンライン中継

(第 1 号議題 令和 5 年度決算の件 および 報告事項(1)令和 5 年度事業報告)

JARL 総会の内容の公開について、昨年の準備書面に対する回答では「オンライン中継も含め、次回に向けて前向きに検討をおこなってまいります」とのことであった。

6 月 8 日現在オンライン中継のアナウンスはないが、検討の状況、実施予定は、どうなっているか。

【JARL 回答】 社員総会のオンライン中継について検討してまいりましたが、引き続き検討課題とさせていただきます。

【評価・感想等】 本年度は、オンライン中継を実現してもらいたいと思います。

■質問【選挙制度】 選挙公報への記載項目

(第 1 号議題 令和 5 年度決算の件 および 報告事項(1)令和 5 年度事業報告)

昨年の準備書面で、JARL 社員選挙の選挙公報の記載スペースが狭すぎる点を指摘した。別紙として任意提出できるよう改善され、立候補する側としても、投票する側としても、たいへん感謝している。

しかしながら、記入項目が「力を入れている無線活動」「JARL に対して自分ができる貢献」と決められているのは不適切で、選挙規定に沿った範囲で、自由であるべきと考える。

選挙管理会の見解ではなく、理事会の見解を示されたい。

【JARL 回答】 選挙管理会にお伝えします。理事会としての見解は控えます。

【評価・感想等】 実質的には、無回答でした。選挙管理会が様式をきめたということでしょう

か。2026年度の質問事項とする予定です。

■質問【選挙制度】「支部長＝社員」の是非の検討状況

(第1号議題 令和5年度決算の件 および 報告事項(1)令和5年度事業報告)

支部の会員数は、支部によって著しく異なり、支部長＝社員では、定款第4章社員の第18条4を順守することはできない。

昨年の準備書面に対する回答では、「理事や社員の選挙の仕組みについては、今後よりよい形を目指して検討が必要と考えております」とのことであったが、検討状況を説明せよ。

次の選挙に反映させるためには、事実上、あと1年しかない。

【JARL回答】この制度になって10年以上を経ており、これまでの経緯も踏まえた上で、抜本的な検討が必要な時期に来ていると思います。さまざまなご意見を伺いながら、制度の改善を検討して参りたいと考えております。

【評価・感想等】(2025年5月の状況を踏まえて) 2025年6月の社員総会で、改定が議案となる見込みです。案は、「支部長＝社員とはしない」と「社員定数をより適切な配分とする」を中心とした二案を検討委員会でまとめ、理事会に諮る感じですが。私をもっとも問題としている1エリアのみ極端に社員定数が少ない問題を解決するのは後者なのですが、前者を実現するための捨て案とされているような気がしてなりません。「支部長＝社員とはしない」としつつ、「社員定数をより適切な配分とする」ことも可能なはずですが。

5月24日の週末に開催された理事会で採択されているはずですが、公開は1週間後くらいのことです。果たして、どうなっているでしょう。私が感じている、1エリアの影響力を削ぎたいと考えている勢力の存在からは、自明のような気がしますが。

改定案が通るには、JARL総会の議決が必要です。が、場合によっては、さらに改正に向けての活動が必要です。

■質問【選挙制度】関東地方本部区域毎選出社員定数が極端に少ない

(第1号議題 令和5年度決算の件 および 報告事項(1)令和5年度事業報告)

地方本部毎選出社員の定数は、関東地方本部区域のみ、著しく定員数が少ない。

正員の数で比例配分すると、現行の20名に対し、31名が適正である。あきらかに定款第18条4に反した状態が長年放置されている。

昨年の回答は、「理事や社員の選挙の仕組みについては、今後よりよい形を目指して検討が必要と考えております」であった。その後、どのような検討を行ったか。

次の選挙に反映させるためには、事実上、あと1年しかない。

【JARL回答】社員の各地域の定数も含め、理事や社員の選挙の仕組みについては、今後よりよい形を目指して検討を進めて参ります。

【評価・感想等】 ひとつ前の質問をご参照ください。

■質問【選挙制度】 中国地方本部区域毎選出社員定数が極端に多い

(第 1 号議題令和 5 年度決算の件・報告事項(1)令和 5 年度事業報告)

地方本部毎選出社員の定数は、中国地方本部区域のみ、著しく定員数が多い。正員の数で比例配分すると、現行の 8 名に対し、5 名が適正である。明らかに定款第 18 条 4 に反した状態が長年放置されている。

この理由はなぜか。なぜ定数を是正しないのか。次の選挙に反映させるためには、事実上、あと 1 年しかない。

【JARL 回答】 社員の各地域の定数も含め、理事や社員の選挙の仕組みについては、今後よりよい形を目指して検討を進めて参ります。

【評価・感想等】 ふたつ前の質問をご参照ください。

■質問【選挙制度】 定款変更による「正員が等しい権利を持つこと」の放棄

(第 1 号議題 令和 5 年度決算の件 および 報告事項(1)令和 5 年度事業報告)

正員の等しい権利をうたった定款第 18 条 4 に反して現在の定数を続けるのであれば、定款のほうを実態に合わせ「第 2 項の社員選挙において、社員を選挙する権利は、所属する地方本部ごとに異なる」と変更し、正員の権利が等しくないことを明確にする方法もあるがどうか(質問者は、もちろん反対だが)。

【JARL 回答】 社員の選挙の仕組みについて、よりよい形を目指して検討が必要と考えております。

【評価・感想等】 会員の権利について定款を変更することは考えていないようです(あたり前ですが)。

■質問【定款違反】 定款に反していることを除名の理由として挙げることの是非

(第 2 号議題 正員 JG1KTC 高尾義則氏を当連盟から除名する件)

多数の理事が提案し議題となった第 2 号議題では、その根拠として、対象となった正員の定款違反を多く指摘している。

しかし、地方本部区域毎選出社員定数の不公平も、同じく定款第 18 条 4 に反していると考えるが、本提案に加わっている理事に定数是正の動きはみられない。

定款違反を放置したままの理事のダブルスタンダードをどのように考えているか、説明せよ。

【JARL 回答】 社員の選挙の仕組みについて、よりよい形を目指して検討が必要と考えております。

【評価・感想等】 残念ながら、実質的には無回答です。

■質問【会員除名】 不適切行為を許してしまった組織体制

(第 2 号議題 正員 JG1KTC 高尾義則氏を当連盟から除名する件)

前会長の様々な不適切な行動を許してしまっていた要因の分析は、できているのか。その要因が残ったままでは、次の「高尾氏」が現れることになると思うがどうか。

改善を行ったのであれば、その内容を具体的に説明せよ。

【JARL 回答】 資料 P53「令和5年度事業報告」の特記事項にありますとおり、基本方針として新たに「積極的な各種活動と情報の発信」及び「組織運営の透明化」を 2 本の柱に掲げ、組織の活性化と信頼回復を進めています。また、とくに問題視された飲食に関する経費の精算についても、事前の使用目的などを含めた申請と、事後の領収書添付による届出をより徹底し、厳格に運用するよう改めています。

【評価・感想等】 回答にある方針は、きちんと推進されているように感じます。また、厳しくなりすぎて、会長をはじめとする執行部の業務に支障が生じないようにしていただければと思います。

■質問【会員除名】 不適切行為を許してしまった執行部メンバーの責任

(第 2 号議題 正員 JG1KTC 高尾義則氏を当連盟から除名する件)

前会長の、様々な不適切な行動を許してしまっていたことについて、前会長以外の現執行部メンバーは、その責任をどのように考えているか。

【JARL 回答→森田会長、原副会長の回答書】

【JA5SUD 森田会長回答】 執行部とは会長・副会長をさしていると思われるが、副会長はヒラ理事と同様で何の権限も与えられておらず、現状では会計帳簿を閲覧することさえできない状態です。そもそも組織の規則が性善説を前提で作られていたため、前会長に助言したり、注意しても全然大人の言うことを聞こうとはせず、理事会を通さずに独断で物事を進めるタイプ人間がトップになると今回のような不祥事が発生しやすい土壌となっていると思われますので、それに対応するような組織や仕組みを早急に構築する必要があると考えます。

【評価・感想等】 執行部とは、理事も含めてと思っていたのですが、私の言葉の選び方が不適切だったようです。不祥事が発生しないような組織やしくみの構築をよろしく願いいたします。

【JA8ATG 原副会長回答】 決算に係わる書類は、理事会には、数字を示した収支決算書しか提示なく、領収書の提示がないため不正をみぬくことは困難であった。今後は、監事の会計監査以前に、理事会に事務局長から収支決算に係わる領収書を含めた書類を提示して説明の場を設ける必要がある。

【評価・感想等】 不祥事が発生しないような組織やしくみの構築をよろしくお願いいたします。

■質問【会員除名】 不適切行為に関する前会長の認識の確認

(第 2 号議題 正員 JG1KTC 高尾義則氏を当連盟から除名する件)

前会長は、ブログで「すべて連盟組織のための活動であり、私的飲食費、私的な費用の支出は、一切ありません」と繰り返し記している。

<http://cq-out-door.cocolog-nifty.com/jg1ktc/2024/03/post-210c10.html>

しかしながら、その根拠について、具体的な説明が一切なされていないと考える。JARL の見解はどうか。

【JARL 回答】 第 71 回理事会において、当連盟の社員有志より提出された 2024 年 2 月 15 日付「前会長・高尾執行部に関する報告書」の記載内容は正しいものと判断する旨の決議を行いました。したがって、連盟としては、ご指摘の費用計上はいずれも正当なものではなかったとの判断になります。

【評価・感想等】 回費用計上が正当でないのであれば、費用弁済してもらう等も検討すべきと考えます。

■質問【理事選任】 前会長が理事に就任した場合の経費の扱い

(第 3 号議題 役員選任の件)

前会長は、2～3 日に一度の頻度で、「連盟の広報活動」の名目で多額の飲食を行っていたが、誰とどのような目的で行い、どのような成果をあげていたかを明らかにしていない。前会長は「その行動を説明する必要なく是としている」ことになる。

その人物が理事となった場合、これまでの行動との整合性を取る意味でも、理事として同様の行動を取る可能性が高い。

制度改正などにより、そのような行動を防ぐための方策は用意されたのか。

【JARL 回答】 飲食に関する経費の精算について、事前の使用目的などを含めた申請と、事後の領収添付による届出をより徹底し、厳格に運用するよう改めています。

【評価・感想等】 適切な運用がなされるようになったと評価します。

■質問【理事選任】 「JARL 会員ファーストの会」メンバーの理事候補者

(第 3 号議題 役員選任の件)

理事候補者には、「JARL 会員ファーストの会」メンバーが複数存在する。

同会は、「JARL 定款第 3 条の目的ではなく、会員ファーストを目的とする意識の低さ」

「JARL Web ページ等のコンテンツの盗用という知的財産権侵害」「同盗用により、他者の成果を自らの成果に詐称」などの問題行動をとっていた。該当する理事候補の当該行為に対する

弁明と現在の同会への関わりの説明を求む。

(参考)2023年6月13日現在の「JARL 会員ファーストの会」メンバーのうち、今回の理事候補者は以下の通り

JG1KTC JA6HUG JA8DKJ JH8HLU JF0JYR

【JARL 回答→高尾理事候補、中村理事、三井理事、正村理事、高橋理事の回答書】

【JG1KTC 高尾理事候補回答】 2021年5月に、掲示板運営者が、多くの方々に知っていただきたいと JARL WEB 掲載の記事を掲示板で紹介させていただきました。すぐに削除し謝罪文を掲載しました。なお、昨年6月より活動はございませんし会は存在しておりません。

【評価・感想等】 これは、2021年5月の記事に限定されているような記述ですが、2023年6月に会長を退く直前まで、JARLの記事を「JARL 会員ファーストの会」のページに継続的に盗用しつづけていることについては触れていません。一連の継続的な盗用を、ただ一度だけのことのように書いている、たいへん不誠実な回答です。

【JA6HUG 中村理事回答】 JARL 会員ファーストの会には、趣旨に賛同し入会した、個人的には会として活動は特にしていない。

「JARL Web ページ等のコンテンツの盗用という知的財産権侵害」「同盗用により、他者の成果を自らの成果に詐称」などの問題行動について協議があったわけでもなく良くわからない。同会は無くなったと聞いている。

【評価・感想等】 当事者意識のない、残念な回答と感じました。

【JA8DKJ 三井理事回答】 理事候補はいろんな会、グループ等に参加が有っても問題無いと思っています。意見の一致する者同士が集まり意見交換を行い良い組織作りために議論するのは問題ないと思います。JARL 会員ファーストの会がどんな目的とか意識の低さとかは指摘される物では無いと思います。コンテンツの盗用、知的財産権侵害等々指摘はどの部分を言われているかは判りません。

又、2020年理事選挙に立候補した時に選挙戦を戦う上での Web を利用した事は有りました。現在同会の活動等は行って無く消滅したと思っています。

【評価・感想等】 「コンテンツの盗用、知的財産権侵害等々指摘はどの部分を言われているかは判りません」と書かれていますが、私が2023年のJARL社員総会準備書面で、具体的な多数の例をあげて指摘しています。あれを読んでも問題ないとの認識の様です。それとも、理事にも関わらず準備書面やその回答について、目を通していないのでしょうか。

【JH8HLU 正村理事回答】 ご指摘の点について問題行動をとっていたという意識はありませんでした。また、問題行動であるというご指摘をこれまでどこからもいただいたこともありません。今日現在、「JARL 会員ファーストの会」は存在しておらず、メンバーでもないことを認識し

ています。

【評価・感想等】「問題行動であるというご指摘をこれまでどこからもいただいたこともありません」とありますが、私が 2023 年の JARL 社員総会準備書面で、具体的な多数の例をあげて指摘しています。あれを読んでも問題ないとの認識の様です。それとも、理事にも関わらず準備書面やその回答について、目を通していないのでしょうか。

【JFOJYR 高橋理事回答】 掲載自体は名貸しを求められて承諾したものであります。今回の指摘があるまでその存在を失念しており、JARL 会員ファーストの会として過去も現在も活動はしておりません。

【評価・感想等】 5 名の中では、もっとも誠実な回答(JG1KTC 高尾氏の独断で運営されていたサイトであることが推測されるぶっちゃけた回答)のように感じました。

■質問【理事選任】 理事候補否決により生じた欠員の扱い

(第 3 号議題 役員選任の件)

規則第 28 条およびその2で、社員総会で議決して理事になったものに欠員が生じた場合が定められているが、社員総会で理事候補が否決され、その結果、欠員が生じた場合については、定められていない。

これに関しては、新たな規則を定める必要はないのか。

【JARL 回答】 現行規則はご指摘のとおりですが、その改正要否につきましてはさまざまなご意見を伺いながら、制度の改善を検討して参りたいと考えております。

【評価・感想等】 とくに、「専務理事」が否決され不在となった場合の JARL 業務への影響を懸念してのことでした。2024 年から、JARL 理事のなかから「常務理事」が選任されるようになったことから、その懸念はほぼなくなったように思います。ただし、現在は、理事の定員に 2 名欠けている状態で、その影響については確認していく必要があると考えています。

■質問【関係諸団体との関係強化】 日本無線協会の評議員、役員

(報告事項(3) 令和 6 年度事業計画 3③関係諸団体との関係強化)

公益財団法人日本無線協会の Web ページには、評議員に「前 一般社団法人日本アマチュア無線連盟会長 高尾義則」、理事に「前 一般社団法人日本アマチュア無線連盟専務理事 日野岳 充」との記載がある。

これらは、JARL 会長、専務理事としての立場から選ばれたものであると推測する。現在、この 2 名は単なる JARL 正員である。日本無線協会と JARL の意思疎通に差しさわりがあるのではないか。この状況をどう考えているか。

【JARL 回答】 公益財団法人日本無線協会様(以下「日無協」)の評議員ならびに理事への当連

盟理事等の就任については日無協が判断されており、その職位やその方の知識や経験、関係性に基づき日無協の評議員ならびに理事にふさわしいとお考えになって、それぞれに就任の要請を行ったものと思います。

日無協と当連盟の意思疎通の面においては、情報提供等を行う場合には正式な依頼・連絡等があるものと考え大きな影響はないと思います。

現在、日無協より、評議員ならびに理事の交代についてご相談を頂いておりますが、日無協では強制的な交代を考慮せず、最終的には就任中の評議員ならびに理事就任者ご本人次第と考慮されます。

なお、日野岳氏からは日無協の理事の辞任届についてすでに当連盟にご提出いただいております、日無協にもご連絡しております。

【評価・感想等】 JARLとしては、関係ないということと理解しました。一方で、日野岳氏からの日本無線協会の理事の辞任届が JARL に提出されているという不思議な状況のようです。

■質問【関係諸団体との関係強化】 関係諸団体への役員等への就任

(報告事項(3) 令和 6 年度事業計画 3③関係諸団体との関係強化 第 2 号議題 正員 JG1KTC 高尾義則氏を当連盟から除名する件)

JARL 会長、理事等が、JARD や日本無線協会など関係諸団体の評議員、役員に就任しているが、当該団体からの報酬はあるのか。

報酬がある場合、無償である JARL との利益相反となる可能性はないのか。

JARL 前会長が、「JARL 会長は無償」とアピールしているが、「JARL 会長であったがゆえに就いていた役職での報酬」がないのかの確認の意味もある。

【JARL 回答】 役員に対する報酬については、組織により報酬の有無があり、その支給方法も日当や交通費の支給など様々のようですが、それぞれの組織でその組織の役員としての仕事に対し支払われるものであり、JARL とは無関係なものです。

【評価・感想等】 報酬が支払われている場合、JARL の活動との利益相反が生じた場合の懸念について質問したのですが、その点については無回答でした。

■質問【QSL の転送】 新入会員の会費切れ後の QSL カード転送

(令和5年度事業報告 4 会員事業の推進 (2)QSL・SWL カードの転送)

カードの転送に、1 年近くかかっている。新たに JARL 会員になったひとが、1 年の会費が切れるまで、1 回もカードが転送されてこないこともある。

カード転送が JARL 会員のメリットとうたいながら、この状態は、いわば一種の詐欺行為ではないか。新入会員が、1 年会員であったのなら、会費切れとなっても、最初の 6 回はカードを転送すべきと考えるがどうか。

そのコストは、もともと JARL が負担すべきものである。

【JARL 回答】 昨年 11 月に QSL カード転送遅延の解消のため「発行枚数見直し」へのご協力を呼びかけさせていただいた結果、到着枚数は着実に減少しております。新たに設置した QSL 問題対策委員会において、紙 QSL の円滑な転送や電子 QSL について、幅広く検討を行っています。

【評価・感想等】 QSL 転送の遅延については、すぐに解決できる問題ではないと思いますが、ニューカマーが JARL に愛想をつかさなような方策は必要であると思います。少なくとも、入会に関する情報に、初めて QSL カードが届くまで 1 年以上かかることを承知してもらうべきではないでしょうか。

■質問【委員会報告】 活動報告がされていない委員会

(令和5年度事業報告 委員会活動)

JARL の委員会のうち、「100 周年記念事業ワーキンググループ」「大阪・関西万博記念局実行委員会」については、前年度の活動報告が総会資料に含まれていないが、活動実態がなかった(これから活動)ということか。

【JARL 回答】 「100 周年記念事業」につきましては、会長と事務局が記念事業に向けた打ち合わせ等をおこなってまいりましたが、この6月以降にワーキンググループのメンバーを集め本格的に活動を進めたいと思います。周年事業の内容や進捗等につきましては時期をみてご報告いたします。

【評価・感想等】 2024 年 6 月の段階では、活動が具体化していなかった(質問時点では時期が早い)ということで納得しました。

【JARL 回答→田中理事の回答書】

【JR3QHQ 田中理事の解答】 記念局については設置等に向けた活動を鋭意進めており、詳しい計画や進捗等は時期をみてご報告いたします。

【評価・感想等】 2024 年 6 月の段階では、活動が具体化していなかった(質問時点では時期が早い)ということで納得しました。

■質問【委員会活動】 「大阪・関西万博記念局」の計画

(令和5年度事業報告 および 令和6年度事業計画)

「大阪・関西万博記念局」の計画は、どのように立案され、承認されたのか。計画書等は存在するか。計画の進捗は、どのようになっているか。

かなりの費用が必要であると思うが、どの程度を見込んでいるのか。期待する効果はどのようなものか。

【JARL 回答→田中理事の回答書】

【JR3QHQ 田中理事の解答】 記念局については設置等に向けた活動を鋭意進めており、詳しい計画や進捗等は時期をみてご報告いたします。

【評価・感想等】 2024年6月の段階では、活動が具体化していなかった(質問時点では時期が早い)ということで納得しました。

(2025年5月) 記念局の開設は、関西の3局(2コールサイン)となりました。東京オリンピックの際には、各エリアで複数の記念局が開設されています。大阪・関西万博は、国のイベントのはずですが、あたかも関西のローカルイベントであるかの取り組みを少し残念に思います。

■質問【委員会活動】 D-STAR に関する情報発信

(令和5年度事業報告 および 令和6年度事業計画)

「D-STAR NEWS D-STAR に関する情報」および「D-STAR 技術情報」という Web サイトがあるが、JARL とはどのような関係にあるのか。

前者は、記事ごとに「D-STAR 委員会」と記されているが、サイト自体には、どちらも運営者情報がない。しかも、後者に至っては(おそらく前者も)、無料ブログで運営されている。発信情報の信頼性の点で問題があると考えます。

このような情報発信は、JARL ドメインのサイトから、委員会名で、しっかりと行うべきと考えますがどうか。

【JARL 回答】 D-STAR NEWS については、D-STAR 開発当初、事務局がはやり始めたブログを活用して、費用をかけずにユーザーの皆さんに最新情報を提供することを目的に開始したもので、その後、D-STAR レピータに関する内容が多いため、ワイヤレスネットワーク委員会(WNC)、D-STAR 委員会により情報発信や管理を引き継いでいただいているものです。

また、D-STAR 技術情報については、安田委員長が個人で、D-STAR 開発時の次世代通信委員会、引き継いで設置されたワイヤレスネットワーク委員会デジタル専門小委員会、その後新たに発足した D-STAR 委員会で開催されるにあたり、D-STAR の自作等について様々な技術情報を公開や、遊び方の提案をしているものです。

D-STAR の情報発信については、今後、どのような方法が、ユーザーの皆さんにより良い方法であるか D-STAR 委員会で検討していただくこととしたいと考えます。

【評価・感想等】 誰が運営しているのか明らかになっていないサイトで情報提供がなされていることを疑問に感じての質問でした。

(2025年5月)「D-STAR NEWS D-STAR に関する情報」については、誰がどのような立場で開設しているサイトなのかの記載を、見つけることができませんでした。

「D-STAR 技術情報」は、なくなってしまったようです。

■質問【委員会活動】 D-STAR へのユーザープログラムの接続の是非

(令和5年度事業報告 および 令和6年度事業計画)

D-STAR 委員会は、D-STAR のユーザープログラムである NoraExternalConnector の D-STAR のパケット転送 I/F である xchange への接続をブロックしている。ブロックしている理由はともかく、このことに対して、ユーザーから JARL 会長へ申し入れ書が送られているものの、黙殺されているとのことである。

<http://xrf673.xreflector-jp.org/info/xchange.pdf>

また、このブロックに対して、D-STAR 委員会報告で触れられていない(申し入れ後、委員会が開催されていない)。これらは、不適切であると考えるが、理事会の意見はどうか。

【JARL 回答】 お問い合わせいただきました件については、「D-STAR NEWS」等でも案内されている内容を理事会への報告が行われています。

委員会としては、特定のプログラムをブロックしているのではなく、これまでもご案内してきておりますが、仕様書に合致した状態にすれば動作するものです。

なお、当該ソフト開発者の方へ本件について委員会および事務局から仕様書に合致したソフトの修正を求めるために連絡を試みましたが、残念ですが返信等は確認できておりません。

【評価・感想等】 この問題については、ユーザープログラムの利用を推進している方との意思疎通がうまくいっていないことが解決を阻んでいるようです。現在は、NoraExternalConnector での接続も可能になっているようです。

■質問【委員会活動】 D-STAR システムの開発・保守体制

(令和5年度事業報告 および 令和6年度事業計画)

D-STAR システムの開発・保守体制が、特定個人のスキルに頼りすぎている懸念はないか。現在の開発・保守体制がどのようになっているか、理事会は把握しているか。

JARL は、開発・保守に対して、事業継続性を踏まえた、適切なサポート体制をとっているか。理事会の見解をうかがいたい。

【JARL 回答】 継続し安定したサービスが提供できるように D-STAR 委員会で検討していただくこととしたい。

【評価・感想等】 個人が無料ブログで情報発信するような体制ではなく、JARL として適切な体制構築とサポートが必要ではないかとの問題提起でした。D-STAR 委員会への積極的な働きかけが必要だと思えます。

■質問【コンテスト活性化】「常置場所運用 + 移動運用」禁止の是非

(令和5年度事業報告 令和 6 年度事業計画)

JARL 主催コンテストは、「コンテスト参加の目的で常置場所を離れ移動運用する局かつシングルオペに限り、運用開始時のマルチプライヤー内の運用場所変更を認める」というルールだ

が、常置場所での運用は含まれるのか。

夜、自宅、翌朝好天なら移動を可能にしたい。コールサインの「/1」等の付加は法令では必須ではない。FD 以外は、常置場所、移動どちらも「/1」等を付加しないことで、同一に扱えるはずだが、ほかに障害があるのか。

【JARL 回答】 コンテスト委員会に確認したところ、ALL ASIAN DX コンテストを除く全コンテストで、コンテスト開始時とマルチプレイヤーが変わらない運用場所の変更は、移動局(コンテストに参加する目的で移動している局または SWL)かつシングルオペに限り可能とします。ただし、この場合、常置場所からの運用は禁止とします。(コンテストガイドライン FAQ A-21 をご参照ください。)なお、「常置場所+移動運用」については、元々、コンテスト期間中に常置場所から他の場所への移動、移動先から他の移動先への移動は禁止されていました。常置場所は常置場所、移動運用は移動運用であり、そこをまたぐ移動は設備・ロケーションなどが違いすぎるので、条件を一定にして競うべきと考えたのではないかと思います。

もちろん下宿や単身赴任先など、法的な常置場所を離れた住まいで、アンテナも設置した半常置的な場所から運用することもあるでしょうが、規約では山や公園、駐車場など屋外でコンテストのために移動運用する局を移動運用の対象としています。

2015 年の ALL JA から「コンテスト参加の目的で常置場所を離れ移動運用する局かつシングルオペに限り、運用開始時のマルチプレイヤー内の運用場所変更を認める。」という規約を改正しました。これは移動先での天候急変などに柔軟に対処できるようにしよう、という趣旨です。

100V が来ていて、屋根と壁があり、バルコニーかタワーかアンテナが設置されていて、電源を入れればすぐオンエアできる常置場所と、少なくとも機材を運び込んで設置しなければ電波が出せない移動運用は区別しましょう、ということと考えています、とのことでした。

【評価・感想等】 回答は、コンテスト委員会に現行ルールを確認がほとんどで、「個人常置場所は常置場所、移動運用は移動運用であり、そこをまたぐ移動は設備・ロケーションなどが違いすぎるので、条件を一定にして競うべきと考えたのではないかと思います」との回答者の推測が付け加えられているに過ぎません。

また、固定運用のほうが運用が容易であるように読めますが、固定運用のほうがアンテナの設置条件が悪い局も多いと思います。少なくとも私はそうです。

障害の有無について述べられておらず、2025 年の総会でも引き続き、質問事項とする予定です。

■質問【コンテスト活性化】「コンテスト参加の目的で常置場所を離れ移動運用する局」に関するルールの実効性

(令和5年度事業報告 令和 6 年度事業計画)

直前の質問を踏まえて、さらに質問する。JARL 主催コンテストの掲題の条文は、「たとえば自

宅以外を常置場所としている局が、自宅等アンテナを常設している日常的な運用場所と、そこから運用場所を変更しての運用は認めない」と読める。この規定が守られていることを JARL は何をもって確認しているのか。結果的に、他エリアを常置場所とする局を自宅等で日常的に運用している局を優遇するルールになっていないか。

【JARL 回答】 コンテスト委員会に確認したところ、アマチュア無線のコンテストは自己申告であり、参加者がルールを尊重し、フェアプレイの精神に基づいて参加していることを前提としています。運用場所の変更は運用出力、免許されている周波数、モードと同じく確認しません、とのことです。

【評価・感想等】 回答は、ごく当然の内容だと思います。なので、ルールのほうで、よりコンテストのアクティビティがあがる方向に改定していただきたいと思います。

■質問【ハムフェア活性化】 ハムフェアでの歌、音楽演奏は不要 代わりにライトニングトーク等を(昨年の意見を改めて質問)

(令和5年度事業報告 令和 6 年度事業計画)

ハムフェアは、全国規模で仲間が集まる唯一無二の場である。ステージは、多くの仲間が、様々なアマチュア無線の楽しみを発表できる場として機能して欲しい。

ところが、例年、歌や音楽演奏が行われている。大音量で会場内の会話などを阻害している。行わないほうがよいのではないか。

歌、音楽演奏では、せっかくのステージがもったいない。ライトニングトークなど、アマチュア無線活性化につながる有意義な活用を考えられないか。

【JARL 回答】 今回のハムフェアではイベントコーナー以外に、小スペースですが、多岐にわたる話題に対応した講演スペースも企画しています。詳細が決まりましたら JARL Web のハムフェアのページでご案内させていただきます。

【評価・感想等】 2024 年のハムフェアでは、サブステージが設置され、公募による講演等が行われました。私も、(言い出しっぺなのに、講演者がいなかったらどうしようと考えて)応募し、15 分間お話しさせていただきました。事前確認のときに用意されていた電源が本番では用意されておらず、プロジェクタ投影に障害があるなど、改善していただきたい点はあるものの、まずは成功だったと思います。2025 年以降も、時間を 15 分に限定して、講演者をより多くするなどしての継続を望みます。

■意見【ハムフェア活性化】 ハムフェアでの見学ツアー拡充

(令和5年度事業報告 令和 6 年度事業計画)

昨年の社員総会で意見した会場内ツアーが、JARL 関連の部分だけとはいえ、早くもハムフェア 2023 で実現し、多数の参加者を集めたとのこと。よかった！

本年は、メーカーやクラブ等の出展者と協調し、アマチュア無線の様々なテーマごとに、各ブースを回って案内できるツアーの実現、さらにはガイドブックの情報の充実(どのブースでどのようなジャンルの情報が得られるのか)ができることさらによいと考え、意見とする。

【評価・感想等】「意見」とすると、JARL からの反応はありません。したがって、JARL の考えを知りたいときは、質問の形にしなくてはなりません。

2025 年のハムフェアは、これまで出展者の希望によっていたブースの位置を主催者による決定に変更となるようです。アマチュア無線のジャンルごとに配置されるなど、よい参加者、とくにニューカマーにとって有益なハムフェアになるのではと期待しています。

■意見【JARL 事業の新たな収益化】 コンテスト、アワード等のネーミングライツ
(令和 6 年度事業計画)

JARL 主催コンテストや JARL 発行アワードにネーミングライツを導入し、収益化できないか。

コンテストの呼び出しで、スポンサーの名前を連呼するようなことはないようにしつつ、コンテスト名、アワード名にアマチュア無線関連企業等(もちろん個人も可)を冠する形で、スポンサー収入を得ることができないか。

【評価・感想等】「意見」とすると、JARL からの反応はありません。したがって、JARL の考えを知りたいときは、質問の形にしなくてはなりません。

■意見【自作品コンテストの表彰】 入賞と表彰式
(令和5年度事業報告 令和 6 年度事業計画)

JARL 自作品コンテストの入賞に、「似てるで賞」「似てるで賞パートⅡ」「カッコイイ DE 賞」「よくまとめたで賞」「あると便利で賞」「たのしいで賞」「静かで賞」など、ふざけた名称の賞を贈ることがあるが、やめて欲しい。授賞者の受け狙いとしか思えず、作品や作者に対する敬意が感じられない(と感じる私は「静かで賞」受賞者)。

また受賞者の記念写真で会長が中央で写るのはいかななものか。受賞者メインであるべき。

【評価・感想等】「意見」とすると、JARL からの反応はありません。したがって、JARL の考えを知りたいときは、質問の形にしなくてはなりません。

■質問【免許手続簡素化】 自作機等の免許手続き簡素化
(令和5年度事業報告)

TSS が保証認定を行わなくなり、JARD が独占的に保証認定を行っている。大幅な値上げもあり、とくに送信機自作に対する危機である。

測定器の低廉化もあり、電波の質をアマチュアが測定し担保できる環境が整ってきている。それに保証認定も、基本的には書類審査に過ぎない。

免許手続きの簡素化について、総務省と日常的な意見交換を行ったとのことだが、具体的にはどのようなものか。意見交換ではなく、強硬な働きかけが必要ではないか。

【JARL 回答】 免許手続きの簡素化という点については、他の業務と比べてもより一層の手続きの簡素化についてはかなりハードルが高いものと考えますが、昨年行われた改正の際にも当然、意見交換を行っている内容であり、ワイヤレス人材育成の観点からも重要であるとは考えます。

【評価・感想等】 「総務省と日常的な意見交換」の内容を問うものでしたが、実質的には無回答でした。